

令和2年度第1回 北杜市立病院改革プラン策定委員会 会議録

1. 会議名 令和2年度第1回北杜市立病院改革プラン策定委員会
2. 開催日時 令和2年10月28日(水)
午後3時10分開会～午後4時40分閉会
3. 開催場所 北杜市役所 大会議室
4. 出席者(敬称略)
出席委員 入江薫、小澤建二、小川昭二、利根川昇、浅川正人、草野香壽恵、吉田和徳、
原真樹子
欠席委員 なし

事務局 健幸市民部：浅川辰江(健幸市民部長)
健康増進課：浅川知海(課長)、城戸潤子(市立病院担当)、
藤原昭訓(市立病院担当)
塩川病院：秋山貴(事務長)、福田博樹(総務課長)、
中田よりえ(会計担当リーダー)
甲陽病院：織田光一(管理局長)、田中伸(事務長)、安達朋之(医事課長)、
窪田要一(会計担当リーダー)
5. 議 題 (1) 本委員会の役割及びスケジュールについて
(2) 第3次北杜市立病院改革プラン 令和元年度分点検・評価について
・塩川病院
・甲陽病院
(3) 第3次北杜市立病院改革プラン 行動計画の点検・評価について
・市及び2病院全体の取り組み
・塩川病院の取り組み
・甲陽病院の取り組み
(4) 北杜市立甲陽病院経営改善計画について
(5) その他
6. 公開・非公開の別
公開
7. 傍聴人の数
なし

8. 内容

- 1 役員の選出
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

議長：これより第1回北杜市立病院改革プラン策定委員会を開催いたします。この会議は、北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条の規定により、公開、非公開を決定することとされています。本日傍聴人はおりません。

議事録の署名について入江薫委員、小澤健二委員にお願いします。

それでは議事に入ります。第1号議案、「本委員会の役割及びスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料に基づき健康増進課による説明】

議長：議案第1号につきまして、事務局の説明が終わりました。御質問ありますか。

よろしいですか。それでは、議案第2号「第3次北杜市立病院改革プラン 令和元年度分点検・評価について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料1に基づき塩川病院、資料2に甲陽病院、による説明】

議長：事務局の説明が終わりました。この議題について、質問、意見はありますか。

委員：今の説明で病院が苦勞していることは伺えた。塩川病院の資料1のP2に職員給与費比率、これは、収益にたいして職員給与が何パーセントかということですが、過去から1～3%ずつ毎年伸びている。若い職員が入ってこなくてということも考えられるが、いろいろな面で伸びているかとも思う。今後、どうとらえているのか伺いたい。
また、ひとつ上げるならば、看護師の平均年齢、40代後半の平均年齢かとも思うが伺いたい。

事務局：(塩川病院)

各医療支援部門の職員の充足を図ってきたが、一番大きいのは医師不足で収入が減っている。収入に対する職員給与比率であり、費用に対する比率ではありません。収入に対するパーセンテージが上がっていると捉えている。

なお、看護師の平均年齢は43歳です。

事務局：(甲陽病院)

職員給与費比率ですが、全国平均で同規模の病院と比べると高い状況となっています。これにつきましては、先ほど、委員のご指摘のとおり、平均年齢も関係しております。医師については平均年齢52歳、看護師については平均年齢48歳と高い状況となっております。これらを解消する一つの手段といたしまして、昨年度、北杜市看護学生奨学金貸与条例の一部を改正いたしまして、県外に通う者も奨学金が利用できるように改善し、若年層の看護師を確保する努力を行っている。

委員：甲陽病院に伺いたいが、先ほどの説明で市からの繰入金1億数千万とされたが、恐らく、資料2のP3の令和元年度決算の医業外収益(1)に入っているのか。再度、金額を教えてください。繰入の理由を教えてください。

事務局：(甲陽病院)

ご指摘のとおり、P3の2の(1)に入っております。他会計負担金補助金の中に入っておりますが、2億9千6百96万7千円の中に入っておりますが、その中で1億7千2百76万6千円が累積債務解消のために増額していただいた負担金でございます。これにつきましては、先ほど説明の中でもふれさせていただきましたが、資金繰りが悪化し、現金が底をついたという状況の中で、令和元年度からの甲陽病院経営改善計画という短期の2年間の計画を策定させていただきました。繰入金を入れる中で、建て直しを図りたいという状況でございます。

委員：塩川病院に伺いたい。病院の経営を考える上で、外来患者の動向は非常に重要な指標になると思います。外来患者が多くなると、そういった中から入院が必要な患者もわかり、入院患者の確保にもつながる。ここ数年、外来患者が減少しつづけている。コロナの影響分は差し引くとしても、外来患者が減っているのは危機感を持っていいのではないかと思います。さきほどの説明の中で、内科医師の減というようなことを分析されていたが、本当にそれだけが原因なのか、市民が塩川病院を受診するときに、内科医師個人が変わっても、受診を控えようということはなく、他に内科医師がいなければ受診しないが、他の内科医師に診てもらうため塩川病院に行くという選択になる。ただ単にそこに原因があるのか、内科医師が足りないから減少に転じているのであれば、病院経営としてはそれを補完することを考えなければならない。そういった取り組みしているのかお尋ねする。

事務局：(塩川病院)

年延外来患者数の減少ですが、資料1のP2に平成23年度からあるが、平成29年度から急激に落ち込んでいます。平成29年度に常勤の眼科医師が退職し、眼科の患者が著しく減りました。同じ病院で眼科と内科などの複数を受診する患者が多かったことから影響しているものと思われます。また、内科医が減ることにより、初診の受入が少し困難になっている状況もあります。その中で、塩川病院は自治医科大学の派遣先病院ですが、山梨県から卒業生を派遣してもらっているが新専門医制度で余裕無く運営しているのが現状です。少なくとも内科、整形外科は山梨大学の協力ではなく、自治医科大学の人事の中で行っていく方針でいます。大学等々と協議しながら、専門の診療科を増やすことにより外来患者の維持を考えていきたい。

現在の入院患者のベッド利用状況は最大に近い。この入院単価を上げることにより、経常収支比率100%を目指せると考えております。

議長：他に質問がなければ、次の議案も行動計画の点検・評価とあり、切り離して考えるものではないので、第2号議案に絡んだ御質問でも構いません。第3号議案に移行したいと思います。よろしいですか。それでは、第3号議案「第3次北杜市立病院改革プラン 行動計画の点検・評価について」説明をお願いします。

事務局：【資料3に基づき健康増進課、塩川病院、甲陽病院、による説明】

委員：お願いになるかと思いますが、私を含め委員の中には具体的対応の部分がわかりにくく、言葉が足りないように思います。例えば、P3の1-(1)の令和元年度の評価の3行目に「市と病院との連携強化を図るため、段階として、2市立病院間で連携を図れるよう調整を行った」とあるが、どのような調整を行ったのか。いろいろあるとは思いますが、一つでも記載していただくとよいかと。また、2-(2)の点検評価の欄で「看護師の働く場へ

のニーズが合致しないことから、ME（臨床工学技士）の交流について検討を行った」と記載があるが、看護師がだめだったから、なぜ、ME の交流になったのか、読む中でよくわからない。つながり部分をわかりやすく記載していただきたい。また、「意見箱」とあるが、誰の意見箱なのか、患者の意見箱なのか、もう少し工夫していただければ、事前に資料を確認する上で工夫していただきたい。

事務局：(健康増進課)

今後、適切に記載及び説明をさせていただきます。貴重な意見をありがとうございます。また、病院間の連携を図れるよう調整を行ったのは、事務レベルでの協議を行っており、今まで以上に連携を図る機会が増えているというところでございます。

委員：2点ほどお伺いしたい。P2の8. 外来診療科の見直しとありますが、どのように見直すのか、A評価としているが。

また、さきほど他の委員から質問のあった2病院の連携ですが、甲陽病院での受診の際に、マンモグラフィを塩川病院に行って撮っていただきたいと、撮った後に甲陽病院に行って受診したところ、CDで持ってきていただきたいと言われ、また塩川病院へ行き、と。P3の2-(3)の点検評価の3行目に「病院、診療所の医療情報システムの連動について検討を行った」とありますが、そのへんは、遠隔診療ができる時代ですが、一つの病院で患者が行ったり来たりではなくて、導入するには予算もあるかと思うが、あるとありがたい。できるのでしょうか。

事務局：(甲陽病院)

いくつか御質問をいただいておりますが、外来診療科の見直しについて、2つ目の質問ともリンクするかと思いますが、甲陽病院では婦人科に令和元年度に力を入れてまいりました。後ほど説明はいたしますが、そういった中で、対前年比168.5%と外来患者が増えている状況です。メリハリをつける中で、甲陽病院の外来診療科の見直しを対応しております。

また、マンモグラフィの件ですが、確かに一つの病院で全てが終わるといった形が好ましいと思っています。現在、婦人科で子宮頸がんの検診に力を入れております。今後、診療体制がどうなるか、医師の体制もでございます。現在、婦人科は月曜と金曜日の週2回ですが、今後どういったことができるか検討してまいります。

また、電子カルテの件ですが、法律により保険医療機関ごとにカルテを導入しなければならないというルールになっており、同じ市立病院ではありますが、体制は取れないということになります。

委員：甲陽病院の婦人科に力を入れてくださるといったことはありがたい。広報を見ると、子宮頸がんの検診は2年に1回になったことが記載されている、是非、甲陽病院の婦人科が利用されると外来が増えるのではないかと思う。また、待合室をもう少し改善していただけるとよいかと。

事務局：(甲陽病院)

婦人科の充実という点で、いろいろ制度が変わり、状況が変わる中で、婦人科は女性の医師ですが、非常にやる気をもった医師ですので今後ともがんばっていただくようにしていきたい。また、待合室ですが、婦人科という意味で場所などの工夫を検討していくべきか

と思います。診察をする機械の設置の関係もありますので、すぐにとはいきませんが、病院を良くしていくという意見をいただきましたので参考にしていきたいです。

議長：今の御質問は次の議案にも関連するかと思います。第4号議案へ移りたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、第4号議案「北杜市立甲陽病院経営改善計画について」説明をお願いします。

事務局：【資料4に基づき甲陽病院による説明】

議長：説明が終わりました御意見ありませんか。無ければ終了とします。

その他でありますか。

事務局：(健康増進課)

新型コロナウイルス感染症の現在の病院の対応について塩川病院、甲陽病院による説明をさせていただきます。

事務局：(塩川病院)

当院では、新型コロナウイルス感染症の国内発生早期より入口と患者導線を一般患者とは別にした発熱外来を開設し、その後、3月中旬から公用車駐車場にプレハブを設置し、疑い患者が院内に入らずに診察ができる体制を整えております。その後、山梨県より帰国者・接触者外来の協力医療機関の要請を受け、実施しております。県内発生早期より院内に入るまでに検温などを実施し、面会も全面禁止としております。救急搬送患者等につきましては、発熱患者は元より、国内で外傷で救急搬送された患者から新型コロナウイルス感染症の方がわかるという事例が何件も報告されたことから、全件フル個人防護服対応を徹底しております。また、入院患者につきましては、発熱の有無にかかわらず、全員を新型コロナウイルス感染症疑い患者として対応しており、入院時にPCR検査を実施するとともに、PCR検査陰性判定が出るまで、ゾーニングされた個室5室で感染症対応としております。ちなみに、これらの対応をとっておりますが、入院のスクリーニングで感染症が発症したケースはありません。PCR検査につきましては、昨日までに386件を保健所経由で行政検査に依頼しています。また、PCRと同等の精度が認められている検査、抗原定量検査につきましては、院内で360件実施しています。なお、9月の初旬に院内でPCR検査ができる体制を整えております。PCR検査は30分～1時間で結果がでますが、行政検査では半日から1日かかります。しかしながら、検査試薬の入手が困難な状況であり、現在は必要性高い検査については院内PCR検査を行い、それ以外については抗原定量検査又は、保健所経由のPCR検査を実施しているという状況でございます。

事務局：(甲陽病院)

甲陽病院の現在の対応についてお話しさせていただきます。

現在、PCR検査7月から9月までの実績で138件でございます。甲陽病院においても、PCRの機器2台を導入しています。また、入院患者につきましても、スクリーニングに抗原定量検査を10月29日から実施いたします。この抗原定量検査につきましては、院内にある機械で対応できることから、検査技師等の協力を得ながら検査を進めていきます。また、院内感染対策についてですが、現在、感染症指定医療機関として、どうしても患者の方を対応しなければならない場面がでてきます。そのような中、山梨大学医学部附属病院、山梨県立中央病院等の感染症認定看護師に指導をいただくなど、外部のチェックをい

ただきながら、現在、院内感染対策に対して取り組みを行っているところです。また、医療対策本部の感染症の専門医に定期的に来ていただき、院内のゾーニングについても確認をいただいている。

議長：両病院のコロナの関係の説明が終わりました。何か聞きたいということがありますか。他に無いようですのでこれで議事を閉じさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

委員：最後に一つだけいいでしょうか。内容に関係がないのですが、先ほど、コロナの影響により、入院患者の面会を止めている状況が続いているということを伺った。私の親戚でも入院をしているが面会ができなかった。入院している患者については院内では見守っていただいていることは聞いているが、やはり、家族や親戚だとか、面会できずに寂しい思い、励ましたいと思っている人もいます。難しいと思うが、リモートだとかいろいろなことが工夫されていて、テレビでも報道されているが、大変お忙しい中ではあるが、そのへんのお考えを伺いたい。

事務局：(塩川病院)

面会は原則禁止としている。個室で対応できるような体制を取り、要望に応じてできる。ただし、ご親族は無理だが、ご家族であれば可能なところという体制をとっています。リモートの面会の件ですが、以前より検討している。塩川病院では、ご寄附をいただいております。患者様に反映できないか、リモート面会での対応に活用できないかと検討している最中であります。

事務局：(甲陽病院)

昨日まで、レベル3という患者さんのご家族に限って、一人の患者につき15分だけの面会を解除したばかりでございます。しかしながら、面会制限については4段階に分けておまして、ホームページでも公表しておりますが、市内で発生した場合は、原則面会禁止という措置を取らざるを得なくなりました。本当に私どもも感染対策と患者さんのご家族とのつながりを考えますと非常に心苦しく思います。しかしながら、やはり院内感染対策を最優先しなければならないという中で、今後、段階が引き下げられるようになれば、制限はあるが、面会できるようなレベルを下げていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

4 閉会